

エンジニアリング Q&A



管きょ実施設計における「延長補正」の考え方について



下水道用設計標準歩掛表（平成19年度）第3巻「設計委託」について、二つ質問があります。

まず、96頁の(ロ)管きょ実施設計（詳細設計）で、「総補正率はa), b), c), e)の各補正率を乗じ、d)の補正率を加算するものとする」と掲載されていますが、93頁の1)耐震設計の表-16-1並びに表-16-2には「(注)2 基準延長は本体設計と同様とし、延長の補正も同様のものを使用する」と掲載されています。ここでいう耐震設計の(注)2は延長のみを補正するのか、または総補正率として計算するのかわかりか教えてください。

また、98頁のd)工区数補正で、「補正率=0.06(N1-N0)」と記載されていますが、計算結果の数値は小数以下は何位までで、それ以下は四捨五入でしょうか。



まず、耐震設計の(注)2の補正方法の考え方ですが、耐震設計に影響を及ぼす条件である

- a) 管路延長補正
- b) 設計条件補正
- c) 地盤条件補正

の3点について補正します。

なお、d)の工区数補正は、作業全体にかかるため、耐震設計には見込まないことになっています。

次に、工区数補正率の数値基準ですが、「補正率=0.06×(N1-N0)」のカッコ内は整数（小数点以下第1位四捨五入）となるため、そのまま小数点以下第2位の数値となります。

なお、延長補正率は小数点以下第3位なので、総合補正率は、小数点以下第3位（小数点以下第4位切捨て）とします。

参考文献としては、(社)日本下水道協会「下水道用設計積算要領-設計委託編-」2006年版の参考資料がありますので、参照ください。



「管基礎工」コンクリート基礎・下位代価の内容について



下水道工事積算基準（平成18年度）23頁 B-3 管基礎工 コンクリート基礎 下位代価の内容を知りたいのですが、代価表があるでしょうか。

また、削除の経緯についてもご教示ください。



下水道工事積算基準のコンクリート基礎の下位代価の工種内容は、標準としては鉄筋工、型枠工、コンクリート工、砕石基礎工から構成されます。それぞれ一般土木の工種であるため、本書では「下位代価なし」として整理しています。

不掲載の理由は、一般土木の基準書にそれぞれ歩掛があり、2重掲載をしないためです。

なお、工種の記載がある下水道系の刊行物としては、「下水道用設計積算要領-管路施設（開削工法）編」（2006年版）日本下水道協会編に参考として記載がありますので、参照ください。

参考までに積算方法は、一般土木の歩掛表を用い、各自自治体の標準構造図、材料表を基に数量を決定し、各地域の単価をもって算出します。